

令和7年度 第1回大津市環境人育成推進懇話会

日時：令和7年6月26日（木）18時30分から

会場：大津市役所 新館7階 大会議室

次 第

1 開 会

2 環境政策課長あいさつ

3 座長あいさつ

4 議 題

（1）構成員紹介 ー資料2参照ー

（2）本市の環境学習関連事業について ー資料3参照ー

（3）令和7年度環境学習関連事業について ー資料4参照ー

（4）その他

①県内市町への「環境学習事業の実施状況調査（照会）」について
ー資料5参照ー

②大津市環境基本計画（第3次）～環境人の育成について～
の中間見直しについて ー資料6、7、8参照ー

5 閉 会

大津市環境人育成推進懇話会設置要綱

(設置)

第1条 大津市環境基本計画の実行計画である大津環境人を育む行動計画（環境教育等行動計画）（以下「行動計画」という。）に基づき、取組の効果的な推進を図るため、大津市環境人育成推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(意見を聴取する事項)

第2条 懇話会においては、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 環境学習活動等の推進に関すること。
- (2) その他行動計画に基づき本市が実施する取組の推進に関すること。

(構成)

第3条 懇話会は、次に掲げる者10人以内で構成する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 教育関係団体から選出された者
- (3) 公益活動団体から選出された者
- (4) 環境関係団体から選出された者
- (5) その他市長が適当と認める者

(会議)

第4条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ、第8条の規定により庶務を担当する課の長（以下「庶務担当課長」という。）が招集する。

- 2 庶務担当課長は、懇話会の構成員のうちから、座長及び副座長を指名することができる。
- 3 座長は、会議の進行を行う。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、副座長が会議の進行を行う。
- 5 庶務担当課長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の開催の特例)

第5条 会議は、庶務担当課長が必要と認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話する方法によって行うことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則公開とし、公開に関する事項は、別に定める。

(個別聴取)

第7条 庶務担当課長は、必要と認めるときは、会議を招集せず、懇話会の構成員から個別に意見を聴取することができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、庶務担当課長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

「大津市環境人育成推進懇話会」構成員

※敬称略

委員氏名	団 体 名	役職等
中野 友博	びわこ成蹊スポーツ大学アウトドアスポーツセンター	アドバイザースタッフ
山脇 秀鍊	オーパルオプテックス株式会社	顧問
長崎 雄二	NPO法人おおつ環境フォーラム	副理事長
辻田 良雄	滋賀県シェアリングネイチャー協会	理事長
橋詰 幸喜	カワセミ自然の会	代表
中川 宏治	びわこ成蹊スポーツ大学	准教授
三谷 大樹	大津こども環境探偵団エコリーダー	代表
石戸 勇雄 (比叡平小学校 校長)	滋賀県小学校教育研究会 環境教育部会	大津支部 支部長
山本 美徳 (上田上幼稚園 園長)	幼稚園環境部会	部会長

本市の環境学習関連事業について

1. 自然家族事業

◇事業目的

過去に行ったアンケートでの「親子の自然体験活動が低下している」という調査結果を受け、今後の生活の中で「自然」や「環境」について親子で考えてもらえるきっかけを作る。

◇事業概要

「里」・「川」・「びわ湖」・「里山」において、家族で楽しみながら自然を学び、子育て家族の自然体験を幼い頃から積み重ね、育んでいこうとする環境教育プログラム。令和元年度からはおおつ環境フォーラムに全面委託している。

2. おおつ市民環境塾

◇事業目的

市民向けの体験学習・出前講座を開催し、市民の生物多様性保全及び地球温暖化防止に対する意識を高める。

◇事業概要

市民向けに、地球温暖化対策、生物多様性及び自然環境等に関する講座を開催する。おおつ環境フォーラムに全面委託している。

3. 指導者研修会

◇事業目的

環境教育に関する知識、経験、技能を有する指導者数の確保及びスキルの向上を図るため、指導者等に対して研修会を実施する。

◇事業概要

幼児に接する機会の多い保育士・幼稚園から中学校教諭を対象とした研修を実施することにより、環境教育の充実を図ることを目的として、ネイチャーゲームや木工クラフト等の内容を年2回程度実施している。

4. 大津こども環境探偵団活動

◇事業目的

環境全般について体験し、五感を活かした学習をすることで、環境に対する幅広い知識を体得し、「環境人」を育成していく。

◇事業概要

「大津こども環境探偵団」と称し、年度当初に小学３年生から６年生の子どもを約４０人を募集し、年間を通じて環境全般（自然環境、社会環境）にわたる総合的な体験学習を推進する。活動の企画・運営については、「大津こども環境探偵団エコリーダー」が行っている。

５．身近な環境市民調査

◇事業目的

身近な自然や生きものをはじめ景観、湖岸形態などの色々な環境を対象にして市民が調査員となって調査を実施し、身近な環境の情報整備と調査を通じた環境学習を推進する。調査を通じて身近な環境に触れ、環境について考えることは、自然環境保全の意識を育む機会となる。

◇事業概要

平成２年度から平成１４年度にかけて、ホタル、ヨシ、ユスリカ、アカトンボ、水辺の鳥、たんぽぽ、ツバメ、酸性雨、魚、サクラ、身近な鳥、セミ、ミミズなどの調査し、その後、平成２３年度から令和６年度までに、セミ・アカトンボ・ドングリ・カエル・たんぽぽ・ツバメ・バッタ・サギ（鷺）・ドングリ・たんぽぽ・セミ・アカトンボ・カエル・ツバメを調査した。調査結果は、地図や冊子等にまとめて、調査員をはじめ教育機関、図書館、支所、研究所等のほか希望者に配布している。

６．ヨシ保全事業

◇事業目的

湖辺生態系の保全、魚類の住処や産卵場所の提供、鳥類の住処や繁殖場所の提供、水質浄化、湖岸保全、湖岸の景観保全などの機能を持つといわれるヨシ帯を保全する。

◇事業概要

平成２年度から大津市ではヨシ保全事業に取り組んでいる。中でも、市内最大のヨシ帯である雄琴六丁目地先で、全市民が対象の「市民ヨシ刈り」においては、ヨシの良さを認識してもらうため、ヨシ笛コンサートやヨシ工作教室等のイベントを実施しているほか、ヨシ紙製品等を市民ヨシ刈り参加者に配布している。

令和 7 年度 環境学習関連事業について

■環境フォーラム委託事業

1. 自然家族事業

	開催日[予備日]	対象	定員・参加人数	内容
「里山の日」① オタマジャクシとあそぼう	5月31日(土) [6月1日(日)]	小学生の おうち の4歳 から 保護者	延期	春日山ビオトープでどろんこ遊びや生きものつかみをします。
「川の日」① 大宮川で生きものをさがそう	6月7日(土) [6月14日(土)]		約30名	川底に隠れている生きものをしらべ、川の水がきれいかどうかたしかめます。
「川の日」② 大石川たんけん	7月5日(土) [7月12日(土)]		約30名	川底にかくれている虫たちや魚をさがします。
「びわ湖の日」① 湖の学校～びわ湖の生きもの観察	8月2日(土)		約30名	びわ湖の魚たちのえさになるプランクトンまたは湖底の生きものを観察します。
「びわ湖の日」② びわ湖でカヌー体験と生きもの観察	10月4日(土)		約80名	カヌーをこいだり、プランクトンを観察したり(幼児は貝ひろい)します。
「里山の日」② リースづくりとドングリあそび	11月15日(土) [11月16日(日)]		約30名	クリスマスリースづくりや、ひろったドングリでコマづくりなどをしてあそびます。

2. おおつ市民環境塾

	開催日[予備日]	対象	定員・参加人数	内容
春の自然観察会	5月17日(土) [5月18日(日)]	一般市民 向け	10名	皇子が丘公園を散策しながら野草や樹木を観察し、身近な自然を楽しむ。
ブラごみ問題	5月24日(土)		14名	同志社大学原田禎夫准教授から海洋プラスチック汚染問題について学ぶ。
水再生センター施設見学	5月27日(火)		17名	家庭からの汚水・排水を処理している水再生センターを見学する。
瀬田川洗堰・アクア琵琶見学会	6月13日(金)		20名	瀬田川の流量をコントロールしている洗堰操作施設等を見学する。
ゼロカーボンシティ実現に向けて	6月21日(日)		30名	大津市がめざす2025年ゼロカーボンシティに向けての取り組みを学ぶ。
秋の自然観察会	11月1日(土) [11月3日(月)]			春日山公園を散策・観察し、樹種や森林の成り立ちについての知識を深める。
蹴上発電所見学会	11月14日(金)			琵琶湖疎水を利用し124年間稼働し続けている発電所を見学する。
琵琶湖の生物多様性	11月29日(土)			国立環境研究所琵琶湖分室馬淵浩司分室長から琵琶湖の現状や保全について学ぶ。
エコ料理教室	12月6日(土)			エネルギーや食材をむだにせず調理する方法を実践的に学ぶ。
ヨシ原の変遷	調整中			琵琶湖博物館と詳細検討中。

■大津市環境政策課 実施事業

3. 指導者研修会

	開催日	対象・定員	内容
指導者研修会	8月26日(火) 27日(水)	保育園・幼稚園～中学校教諭	保育園・幼稚園～中学校教諭を対象にシェアリングネイチャーゲームとクラフト製作を行う。
指導者研修会(実践編)	未定	1日程20名程度	夏の指導者研修会の内容を踏まえ、幼稚園教諭が子ども達に向けて実践する。

4. 大津こども環境探偵団事業

	開催日	対象・定員	内容
「結団式・カヌー探偵」	5月31日(土)	小学3年生～6年生まで の40名	カヌー体験とプランクトン観察を通じて、琵琶湖との関わりについて考える。
内容検討中	11月頃		—
内容検討中	2月頃		—

5. 身近な環境市民調査

	開催日等	対象	内容
チョウ勉強会	4月13日(日)	大津市内で調査できる方	調査員登録をした方向けに、チョウの生態や種類について学ぶ勉強会を開催する。
チョウ調査締切	10月18日(土)		10月18日(土)にチョウ調査を終了し、11月14日(金)までにとりまとめる。
チョウ調査結果報告書完成	3月頃		調査員の報告をポスターと報告書にまとめ、公表する。

6. ヨシ保全事業

	開催日	対象	内容
市民ヨシ刈り	1月下旬	事業所・団体、個人	大津市雄琴6丁目地先でヨシ刈りを実施し、「ヨシ笛コンサート」、「ヨシ工作教室」を行う。
ヨシたいまつ	3月上旬		堅田、雄琴、膳所、晴嵐学区で「ヨシたいまつ点火」を行い、環境への関心を高める。

【回答例】市民参加型環境学習事業の実施状況調査

提出締切：月 日()

貴自治体名	
所属	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

- ・以下、回答いただいた内容は一覧に取りまとめ、回答いただいた自治体様へ共有する予定です。一覧への掲載を希望されない場合ご連絡ください。
- ・回答内容について追加で質問させていただく場合がございます。予めご了承ください。

1 貴市で、環境学習・環境教育を推進する条例、目標、計画等がありますか。

条例、目標、計画等の名称

2 貴市が主催する、環境学習に係る市民参加型事業はありますか。

① ・事業名称

・対象者

・内容

・共催団体はありますか。

共催団体について：

その他

・企画は主にどちらが担当しておられますか。

その他

・共催における課題等があればご記入ください。

・今後、本事業の体制を変更する予定があればご記入ください。
(例：委託事業とする、ボランティアを募る等)

② ・事業名称

・対象者

・内容

・共催団体はありますか。

共催団体について：

その他

・企画は主にどちらが担当しておられますか。

その他

・共催における課題等があればご記入ください。

・今後、本事業の体制を変更する予定があればご記入ください。
(例：委託事業とする、ボランティアを募る等)

枠が足りない場合や、特記事項等はこちらにご記入ください

3 貴市が委託する、環境学習に係る市民参加型事業はありますか。

① ・事業名称

・対象者

・内容

・委託先

その他

・企画は主にどちらが担当しておられますか。

その他

・事業等の当日に市職員の動員はありますか。

・事業の委託における課題等があればご記入ください。

・今後、本事業の体制を変更する予定があればご記入ください。
(例：共催事業とする、市直営で実施する等)

② ・事業名称

・対象者

・内容

・委託先

その他

・企画は主にどちらが担当しておられますか。

その他

・事業等の当日に市職員の動員はありますか。

・事業の委託における課題等があればご記入ください。

・今後、本事業の体制を変更する予定があればご記入ください。
(例：共催事業とする、市直営で実施する等)

枠が足りない場合や、特記事項等はこちらにご記入ください

ご協力ありがとうございました。

大津市環境基本計画 実行計画編

第6章 大津環境人を育む行動計画

（環境教育等行動計画）

1. 大津環境人を育む行動計画について
2. 目標と実現に向けたステップ°
3. 施策体系
4. 目標達成に向けた方向性と取組
5. 計画の推進

1. 大津環境人を育む行動計画について

(1) 大津環境人を育む行動計画とは

本市では、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない経済活動を進めながら持続的に発展することのできる社会を目指した環境教育の推進のための基本的な方向を示すため、平成 20（2008）年 1 月に大津環境人を育む基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、平成 29（2017）年度に「大津環境人を育む行動計画」を定め「環境人」の育成を進めてきました。（資料編 1－（3） 「環境人」の育成に関する取組の状況参照）

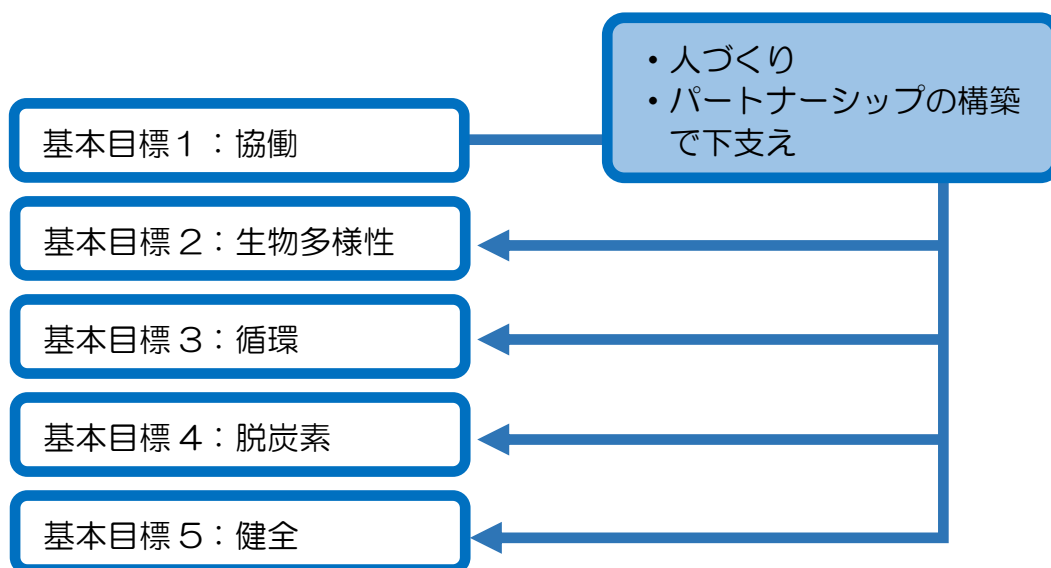
このたび、前行動計画の計画期間が満了することから、これまでの基本方針のもとで展開した結果及び近年の環境課題や国内外の社会動向を踏まえ、より一層の人づくりとパートナーシップの構築に向けて策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

上位計画である大津市環境基本計画（第 3 次）では、基本目標の 1 つである「協働」を取組の中心として位置づけています。

本計画は、「協働」における人づくりやパートナーシップの構築をさらに進めるための実践的行動計画と位置づけ、大津市環境基本計画（第 3 次）で掲げるその他の基本目標「生物多様性」「循環」「脱炭素」「健全」の施策展開を下支えするものです。

なお、本計画は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第 8 条に基づいて策定するものです。



2. 目標と実現に向けたステップ

(1) 目標及び指標

本計画の目標は、前計画に掲げられた目標を引継ぎ、「環境人の育成」と定めます。

本計画は、大津市環境基本計画（第3次）に掲げる「基本目標1 協働 環境問題に関心がある人が多い」「施策1 環境人の育成」の実現に向けた実行計画であることから、大津市環境基本計画（第3次）に基づき、下記の達成指標及び活動指標により、進捗管理を行うものとします。

【達成指標】 ※令和12(2030)年度現在の市民意識調査で把握

「環境問題に関心がある人が多いと思うか」という質問に対して、
「そう思う・ややそう思う」と回答する市民の割合50%以上

【活動指標】

活動指標	
環境教育指導者研修の満足度	80%
大津こども環境探偵団の延べ団員数	360人
環境保全活動年間参加者数	95,000人/年

(2) 実現に向けたステップ

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく、国の「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本方針」によれば、『環境教育については、昭和47(1972)年の「ストックホルム人間環境宣言」においてその重要性が指摘され、その後、様々な国際会議での議論において、環境教育の目的は、①環境問題に関心を持ち、②環境に対する人間の責任と役割を理解し、③環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力を育成することであることが明確に示された』とされています。このことは、本市の基本方針においても、重要と位置づけて、取組に反映してきました。

①環境への『関心』を持つ《第一段階》

環境への感性や環境への思いは、恵み豊かな自然の中で、五感を駆使した感動や驚き、畏れなどを体感したり、幼児期からの生活体験を積み重ねたりすることによって培われるものであり、こうした体験機会が重要です。そのため、自然の中での体験などを通じ、環境への感性を育み、想像力・創造力の基礎を作ることを大切にします。そして、恵み豊かな環境が大切な存在であることに気づき、環境の大切さに『関心』を抱くことができるようにします。

②“人と自然”、“人と社会環境”の関係性について『認識』を深める《第二段階》

日常の消費生活や事業活動などは、健全な自然環境があって初めて実現するものであ

ることを理解し、一方で私たちの活動が環境のバランスに影響を与えていることの自覚と責任について、また、環境負荷を生み出している社会経済の仕組みや私たちの生活文化、そして今後のあるべき方向性について『認識』を深めます。なお、環境を理解するうえで科学的知見に基づいた知識の習得や分析・調査・観察を通した理化学的な学習も幼児期からしっかりと積み上げることが環境認識を深めるために必要です。

③環境問題への解決を目指して『実践』する《第三段階》

持続可能な社会の実現に向けて、地域にとどまらず地球規模にまで、また、現在のみならず将来の世代にまで視野を広げていくことが重要です。

そして、将来の環境ビジョンをイメージして、その実現に向けた行動を考え、積極的に、また責任感を持って日常生活や社会活動の中で環境問題の解決を目指し、各主体が自らできるかぎりの行動や活動を『実践』します。

このように知識の習得にとどまらず、自ら考え、公正に判断し、主体的に行動し、成果を導き出すことのできる人材が育っていくことが必要です。

3. 施策体系

環境人の育成	(1) 多様な主体による取組と連携の推進	・おおつ環境フォーラム推進事業 ・環境保全協定の締結 ・環境保全市民運動推進事業 ・煌めき大津環境賞表彰事業
	(2) 人材育成と活用	・環境教育指導者の養成 ・教員の研修等の推進 ・小学校初任者研修の実施 ・環境教育部会の実施 ・幼稚園環境部会の実施
	(3) 本市の特性を踏まえた環境教育の推進	・自然家族事業 ・大津こども環境探偵団活動の推進
	(4) 教育プログラムの整備と活用	・学校教育における環境学習の推進 ・児童クラブにおける環境学習の推進 ・幼稚園における環境教育の推進 ・保育園における環境に関わる取組の推進
	(5) 教育拠点の活用	・児童館における環境学習の推進 ・環境交流館管理運営事業
	(6) 情報提供の推進	・AI を活用した環境イベントの情報集約と発信 ・学習機会の提供

4. 目標達成に向けた方向性と取組

(1) 方向性

①多様な主体による取組と連携の推進

環境教育は多様な主体で実施され、それぞれが様々な年齢層や団体に独自の視点からアプローチし、一定の成果を上げてきています。現在行っている活動を大切にしながら、これから先に重要となるのは、これらの実施主体間の連携が図られることにより、それぞれが有する知識や技術等が最大限に発揮され、効果的効率的に展開していくことです。これまでの連携の例として、「おおつ環境フォーラム」が実施している事業者やボランティア団体、市などの協働による自然体験学習の取組や、学校と市が連携した「資源とごみ」学習の推進などが挙げられますが、さらに、環境教育を実施している各主体の特性を活かし、つなげることで、より充実した環境教育が実施できることが期待されます。

市は「大津環境人を育む懇話会」と協力しながら、市域全体で実施される環境教育活動の状況を把握し、各主体間の交流の場の提供やコーディネート、更には協働推進のための協定の締結などを行うことにより協働を推進することを目指します。

②人材育成と活用

環境教育には、幅広く豊富で専門的な知識と経験、技能を有する指導者層の存在が不可欠であり、指導者の資質と量が成果を大きく左右します。すなわち、より質の高い環境教育を行うためには、環境教育の指導者の育成が必要ということです。

このため、こども達のもっとも身近な学びの場である保育園や幼稚園、小中学校で日常的に接する指導者を対象とした研修会を継続して実施することで、環境教育の指導者を質的にも量的にも増やしていきます。さらに対象を拡大し、就学前のこども及び学校外を対象とする指導者、児童クラブ・児童館などの指導員を対象とした研修会などを実施し、指導者の人材育成に努めます。

環境教育で重要となる体験活動や実践活動については、できる限り多くの学校外の専門家や地域の指導者が関わることで教育効果の向上だけでなく、安全性の確保の面からも大変有効となります。大津こども環境探偵団の卒団生がサポーター組織であるエコリーダーとして活躍するなど、これまで環境教育を受けてきた「参加者」が、環境教育の指導者やリーダーとして活躍している事例もあることから、より多くの環境教育の受け手や指導者研修の受講者が様々な主体で更に活躍できるようマッチングを進めていきます。

③本市の特性を踏まえた環境教育の推進

本市の社会特性や自然特性を踏まえて各主体が環境教育を実施することを目指します。特に山地や里山、琵琶湖といった多様な自然環境を生かした、自然体験型環境教育の推進に全力で取り組みます。

また、アジェンダ21 おおつ（地球環境保全地域行動計画）に示す地球温暖化防止と本市のごみ処理施設の更新を契機としたごみ減量に向けての取組も環境教育のテーマとして取り組みます。

○自然体験型環境教育の推進

環境教育の基本は「人と自然」の関係性を学ぶことにあり、これを体験的に学習することで自然への感謝の気持ちを抱き、自然の厳しさとともに生命への畏敬の念を育んでいきます。自然体験という手法は、人間と自然が近い関係になれる最も効果的な方法

であるという観点から重視するものです。

比叡・比良などの山並みから琵琶湖に至る大津の豊かな自然特性を活用し、自然と調和して生きていくことの大切さや守り育てる必要性を学び取り、自然に配慮した思考と行動を持って生活を営むことを目指します。

○地球温暖化防止に向けた環境教育の推進

地球温暖化の原因は広範囲に及び、日々の暮らしや通常の事業活動も一因となっており、令和32（2050）年度のカーボンニュートラルの実現に向けて、全ての人々に具体的な行動が求められています。

このため、地球温暖化問題を正しく理解し、自らの問題として捉え、主体的に自らのライフスタイルを見直すことを目指します。

○ごみ減量に向けた環境教育の推進

ごみは、全ての人々が日々の生活に関わり、減量やリサイクルに向けた取組が求められています。

特に近年では食品ロスやプラスチックごみの削減が求められており、市民一人一人がこれまで以上の取組を進めていく必要があります。

このため、廃棄物に係る様々な課題を正しく理解し、自らの問題として捉え、主体的に自らのライフスタイルを見直すことを目指します。

④教育プログラムの整備と活用

義務教育である小中学校のみならず、幼児期における幼稚園や保育園、課外時間を過ごす児童クラブなど、体系だった環境教育プログラムを整備することにより、より効果的に環境教育を実践することができると考えます。

教育プログラムの整備に当たっては、目的を明確にするのはもちろんのこと、体験を基本に環境への認識を深めること、科学的視点を取り入れることを重視します。安全確保も非常に重要です。また、実施後は効果の検証や評価を行い、プログラムの改善に役立てます。

○実施目的の明確化

実施される一つひとつのプログラムをはじめ、それを束ねる施策等について、それぞれに実施する目的が存在しますが、実施すること自体の行為をもって目的化することなく、また教育プログラムに関して習得する内容そのものを参加者の受け止め方に委ねるようなことがないように留意します。また、教育プログラムを実施する前に、実施する目的について十分に検討することとし、意義のあるプログラム実施につながるよう個々具体的な目標設定に努めます。

○ライフステージに応じた環境教育

環境教育は幼児期から成人まで、継続的にそれぞれの発達段階に応じて実施されることが必要です。また、成長過程に応じて重視すべき課題のウエイトを変えることが大切です。

幼児期は、自然と共存していることを五感を通して感じる大切であり、いのちあるものに触れ、いのちの感動や実感を得て、いのちを尊ぶ心を育むことが非常に重要です。

就学期においては、自然環境とふれあう体験を重ね、また、学校教育における環境教育により、環境問題に関する理解を深めるとともに、省エネ活動や地域の清掃など環境保全活動にも積極的に取り組み、体験の中で環境問題の理解を深める環境教育が必要で

す。

成人においては、日常生活や事業活動と環境の関連について理解を深め、環境に配慮した活動を促進する環境教育が必要です。

○体験を重視しながら、認識を深める

環境教育の手法には、講座やワークショップ、調査型、活動参加型など様々な方法が考えられますが、間接体験や疑似体験のみによる学習は不十分さが懸念されることから、特に本計画に基づく環境教育、特に自然環境分野で学ぶプログラムは五感を十分に働かせ、体を通じて学ぶ体験型手法を重視します。

なお、体験型手法においても環境教育の視点からの体験を踏まえた説明や講義、さらには講座の開催などにより、更に認識を深めるものとします。

○科学的な視点の重視

地球環境の問題や省エネルギー、廃棄物問題など、環境問題は、客観的かつ公平な態度で捉えていくことが重要です。学校教育において、理科、社会科、家庭科、生活科など各教科や総合的な学習の時間などの年間指導計画に、副読本などの活用を図り、計画的・系統的な環境教育の推進に努めているところですが、一定の年齢に達したこどもに対しては、幼児期のように感性や感覚だけで環境を捉えるのではなく、学校教育を中心に水質や生物調査、ビオトープなどの観察を通じて、科学的な視点を踏まえることを重視します。

○安全の確保

環境教育は、その対象が幅広い年齢層にわたることから、安全確保については留意が必要です。対象者の年齢や体力、教育レベル等に応じて安全を確保するポイントや体制が異なってくることや自然を対象とするプログラムでは、天候やフィールドの十分な事前チェックを実施し共有するなど安全確保に努めます。

その一方で、特に自然体験等を通じた活動においては、冒険性や興味関心をかき立てる自由な発想を阻害しないようにすることも重要です。生活の各場面における潜在的な危険に対して、自らの安全を確保するために、自分で考え、自分で行動し、判断できる能力を環境教育の体験を通じて習得していくことも大切にしなければなりません。

○実施後の効果の検証、評価

プログラムを実施した後に、当初の目的が達成できたかという効果、評価の検証は非常に重要です。

ただし、一回の取組で判定することには限界があり、また、効果や評価自体、数値化が測れないことや人の意識に係るものが多いこと、また、短期間での成果は困難であることなど、検証は大変難しいものです。しかしながら、自然家族事業、指導者研修会、大津こども環境探偵団事業については事業評価を行い、継続的改善を実施してきました。今後も中長期的に取り組む事業や施策については、可能な限り評価に努め、その後の事業に反映するとともに、検証の報告を行政内部の組織や大津市環境審議会等に対して行っていきます。

○継続性の重視

イベント手法を活用した環境教育の取組は別として、一般に教育プログラムは継続により受け手側の効果が高まり、また、プログラムの質も高まることから、一定の継続性を重視して実施します。

⑤教育拠点の活用

環境教育は、あらゆる場所で行われることが基本です。伊香立環境交流館、葛川少年自然の家などの施設利用、公園における自然観察や市のごみ処理施設における見学会なども行われ、環境学習の場として機能してきました。

また、森、里山、川、琵琶湖といったフィールドは自然体験型環境教育の場として重要であり、これまで多くの主体の取組で活用されています。さらには、民間事業者による山や琵琶湖などでの環境学習の実施や、自社工場への見学者を受け入れるなどして環境学習を実施しています。

また、児童館においてもプラネタリウム見学や美化活動拠点として活用してきました。

これらを総合した環境教育の拠点として、「地球温暖化防止活動推進センター」など、既存の施設や場所を十分に活用していくことを目指します。

⑥情報提供の推進

環境教育に取り組んでいくためには、情報面からの支援が欠かせません。そのため、環境教育プログラムやイベントの開催、その募集情報、環境教育関連施設やフィールド情報、NPOや社会貢献企業などの各主体の概要、指導者などの人材、様々な環境知識など、環境教育関連の情報を一括して提供することに努めます。

これまで、環境人ホームページの構築・情報更新、情報誌の発行に取り組んできましたが、今後も環境教育に関して市内で活躍されている市民やNPO、企業、教育機関などに呼びかけ、可能な限りの情報収集を図るとともに、環境教育情報システムの活用を推進します。特に若年層を意識した情報提供のため、SNSを活用した情報発信に取り組みます。

(2) 取組

4－(1)に示した方向性を踏まえながら、本編 基本施策 1「環境人の育成」に記載した関連事業に取り組むことにより、「環境人の育成」を目指します。

5. 計画の推進

(1) 各主体の役割

計画の推進のためには、全ての主体が人と環境の関わりを理解し、協働することによって立場に応じた役割分担のもと、環境教育に取り組むことが必要です。

①市民の役割

日々の暮らしの中での環境への取組は非常に重要です。

子ども達が成長する過程で、体験などを通じて自然を大切に思う気持ちや、ものを大切にする気持ちを身に付けることが重要です。家庭において、省エネやリサイクルなどの取組による環境負荷の軽減も求められます。

地域の自治会、子ども会、NPOなどで行われる環境教育や環境保全活動イベントに積極的に参加し、更にはその運営に関わるなど地域に根ざした活動の輪を広げることが期待されます。

②市民団体の役割

市内には市民団体が多数存在し、美化活動、自然環境保全活動、地球環境保全活動など幅広い活動を行っており、その役割への期待が高まっています。

市民団体は自ら環境教育を展開するだけでなく、行政施策への参画やノウハウの提供など、環境教育の支援も期待されます。

③教育機関の役割

学校教育の場では、発達の段階に応じた環境教育により、環境人を育成する役割を担います。

さらに、学校教育における環境教育をより充実させるため、就学前教育・初等中等教育の教員の各所属機関実施の研修への参加のほか、教育現場以外での研修会などへの積極的参加を促していきます。

また、市内に立地する大学がまちづくり事業への知的及び人的な相互協力活動として、大津市と協定を締結しており、自主的なまちづくりに関する様々な分野での活動が進んでおり、環境教育においてもその取組が期待されます。

④事業者の役割

ごみ減量・分別の徹底とリサイクルの推進や節水等の環境に配慮した事業活動に取り組むとともに、従業員に対し環境法令の研修などの環境教育を実施し、さらには地域社会の一員として環境保全活動を行うなどの役割が求められます。

また、山や琵琶湖における環境学習の実施や、自社工場への見学者の受け入れ、野外スポーツなどを行う事業者もあり、今後も市民等に対する更なる環境教育事業を担うことが期待されます。

⑤市の役割

市は、この行動計画に沿って、本市の地域特性を生かした環境教育の施策を総合的、計画的に推進する役割を担います。

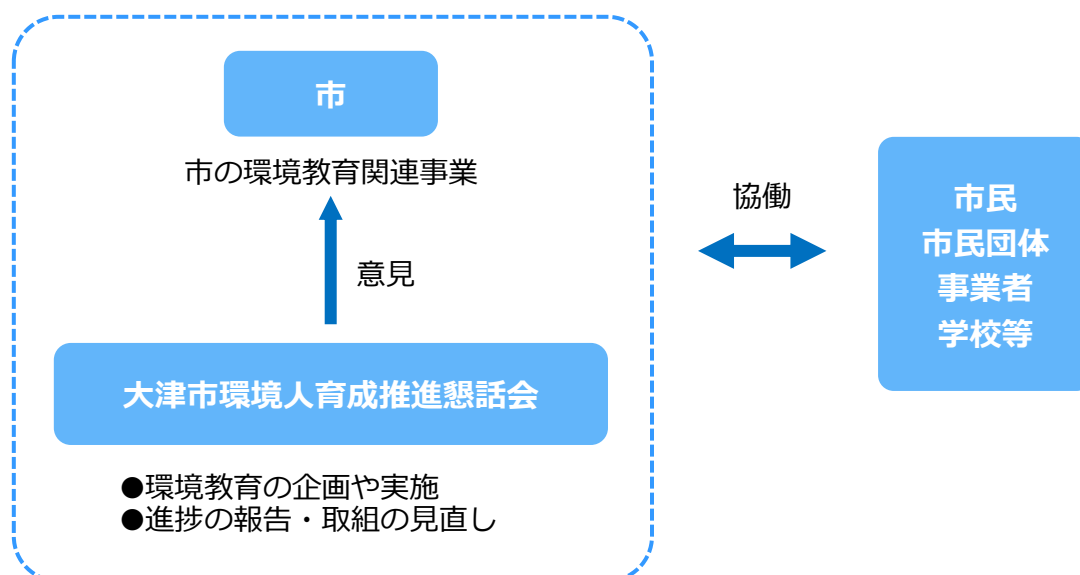
また、積極的に情報収集と情報提供を行い、市民、市民団体、教育機関、企業間の連携を支援するとともに、関係部局や機関との連携による総合的・横断的な取組を通じて協働を促進します。

さらに、市は自らも事業者であるという立場から、職員に対し環境教育を実施し、環境保全活動を推進します。

(2) 計画の推進体制

本市は、環境人育成の実現に向け、本計画を効果的に推進するため、市の環境教育関連事業を実施する部署で構成される「**大津環境人を育む行動計画推進委員会**」を設置して、環境教育において、横断的な連携を図ってきました。

また、「**大津市環境人育成推進懇話会**」を設置し、環境教育の企画や実施、事業の見直しに向けた評価などについて意見をいただくことにより、協働で取り組んでいきます。



(3) 計画の進捗管理

本編5章に記載した計画の進捗管理に基づき、適切に進捗管理を実施するとともに、進捗状況を公表します。

大津環境人を育む行動計画 活動指標達成度

■ 参考

【達成指標】※令和 12(2030)年度現在の市民意識調査で把握
「環境問題に関心がある人が多いと思うか」という質問に対して、
「そう思う・ややそう思う」と回答する市民の割合50%以上

【活動指標】

活動指標	
環境教育指導者研修の満足度	80%
大津こども環境探偵団の延べ団員数	360 人
環境保全活動年間参加者数	95,000 人/年

■ 指導者研修会

(夏季に実施した研修会で「満たされた」、「少し満たされた」と回答した割合)

	環境教育指導者研修の満足度
令和4年度	100%
令和5年度	100%
令和6年度	100%

■ 大津こども環境探偵団

	大津こども環境探偵団の延べ団員数
令和4年度	45人
令和5年度	50人
令和6年度	51人
令和7年度	40人
合計	186人

※令和12年度の延べ団員数予想：

386人(令和8年度～令和12年まで毎年度40人とする。)

■ 環境保全活動年間参加者数

(琵琶湖市民清掃、河川愛護活動、市民ヨシ刈り・ヨシたいまつ、大津こども環境探偵団、エコリーダー、自然家族事業、指導者研修会、身近な環境市民調査の参加者の合計)

	環境保全活動年間参加者数
令和4年	65,335人/年
令和5年	71,514人/年
令和6年	39,490人/年

環境基本計画(第3次) 関連事業進捗(令和5年度)

※11の施策は該当する「主なもの」を記載。別の施策にも資する事業の場合、複数の施策に掲載されている場合あり。

番号	5の 基本目標	11の施策	事業	概要	実施の有無	昨年度(令和5年度) 実績	今年度(令和6年度)の 予定	左記の理由・状況	担当部局	担当課室
1	1	1 環境人の育成	環境教育指導者の養成	市内の幼稚園・保育園などの子どもたちと関わる教員を対象に、自然体験に関する知識や子どもたちの自然との関わり方を学び、スキルアップを図る。	①行った	2日程、36名参加	ア 実施中	7/30、31に実施予定	環境部	環境政策課
2	1	1 環境人の育成	自然家族事業	子どもと親子・家族が豊かな本市の自然を学び、自然を楽しむ体験型事業を展開し、環境にやさしく生きる力を持った「環境人」を育むことを目的として、「大津環境学習活動実行委員会」の協力を得て体系化した「自然家族事業」を実施する。	①行った	おおつ環境フォーラムへの委託事業として行っており、計8回の事業にのべ254名の参加があった。	ア 実施中	引き続き、委託により事業を実施する。	環境部	環境政策課
3	1	1 環境人の育成	大津こども環境探偵団活動の推進	環境にやさしく生きる力を持った「環境人」を育むことを目的として、毎年小3～中3までの大津こども環境探偵団団員を募集し、その団員を対象に自然体験型学習を行う。	①行った	団員50名、3回活動、1回活動中止	ア 実施中	団員51名、4回活動を予定	環境部	環境政策課
4	1	1 環境人の育成	煌めき大津環境賞表彰事業	住み心地よいまちづくりに対する市民意識の高揚と市民の手によるまちづくりをさらに推進するため、昭和62年に創設された「煌めき大津賞」の「活動部門」をリニューアルし、平成17年度より行っている「煌めき大津環境賞」として表彰制度を発展的に継承する。	②行わなかった	3年に1度の表彰であるため	ア 実施中	3年に1度の表彰であるため	環境部	環境政策課
5	1	1 環境人の育成	AIを活用した環境イベントの情報集約と発信	AIを活用し、環境イベントの情報に市民・事業者がアクセスしやすくすることで、環境保全活動の裾野を広げる。	①行った	令和4年度に大津市イベント情報集約サイトへ「環境」のカテゴリを追加し、継続して運用中。	ア 実施中	今後も継続して運用する。	環境部	環境政策課
6	1	1 環境人の育成	おおつ環境フォーラム推進事業	環境基本計画を推進する組織である「おおつ環境フォーラム」における各種活動を推進する。	①行った	温暖化対策普及啓発及び自然家族事業等実施業務について委託し実施した。	ア 実施中	引き続き委託により事業を実施する。	環境部	環境政策課
7	1	1 環境人の育成	環境保全協定の締結	協定に基づき、各事業所に環境保全活動報告書の提出を求め、活動内容を把握するとともに、提出された報告書をホームページで広く市民に公表して、事業者の取組を紹介する。また、研修会を開催し、環境保全に関する先進事例の発表や情報提供を行う。	①行った	・協定締結事業所数：50事業所 ・研修会参加者数：33名	ア 実施中	店舗・事業所の撤退により締結事業所数が減少傾向にある。	環境部	環境政策課
8	1	1 環境人の育成	環境保全市民運動推進事業	・昭和47年6月、大津市自治連合会等4団体の呼びかけにより設立された「琵琶湖を美しくする運動実践本部」に対し、補助金を交付するとともに、毎年実施される琵琶湖市民清掃で回収されたごみの処理を行う。 ・河川愛護団体等に対する河川清掃用具の配布や情報提供を行う。	①行った	市民清掃：52,587人 河川愛護報償費：61団体	ア 実施中	市民清掃を2日程にて実施 河川愛護団体登録制度の運用開始	環境部	環境政策課
9	1	1 環境人の育成	環境交流館管理運営事業	廃棄物の減量化と循環型社会の形成に係る市民の意識の高揚を図るとともに、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした施設の運営管理を行う。	①行った	コミュニティ活動のための場所を提供し、環境ポスター等による情報の提供と啓発を行った。	ア 実施中	引き続き継続して行うため。	環境部	環境施設課
10	1	1 環境人の育成	学校教育における環境学習の推進	各教科及び道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、学校教育全体を通して、環境に関わる学習を実施する。また、保護者、地域と連携し、地域清掃活動等の体験的な学習を図る。	①行った	校舎周辺の落ち葉拾い、琵琶湖岸や通学路等の地域清掃に取り組んだ。	ア 実施中	各学校で環境に関わる学習を実施している。	教育委員会	学校教育課
11	1	1 環境人の育成	児童クラブにおける環境学習の推進	児童・支援員ともに日頃からごみの分別を行うほか、ごみ減量の取り組みや自然環境を取り入れた体験学習等を行い、エコ活動等の意識を育む。	①行った	日々の活動で生じたごみは分別を徹底するなど、児童と支援員がともにごみ減量のための取組を実施した。	ア 実施中	児童クラブでごみの減量や環境学習を推進することは、「環境人」の育成に寄与するものと考えるため。	子ども未来局	児童クラブ課
12	1	1 環境人の育成	幼稚園における環境教育の推進	身近な自然と触れ合う直接体験や地域環境を活用した保育実践に取り組み、身近な環境に親しみ、興味関心を持って関わる子どもを育成する。	①行った	日常的な園内自然環境の工夫、栽培活動の実施。地域の自然環境を生かした園外保育の実施。	ア 実施中	昨年度実施に記載したとおり。	子ども未来局	幼保支援課
13	1	1 環境人の育成	保育園における環境に関わる取組の推進	・子どもたちが自然に親しみ保育環境の工夫を行う。(散歩活動、栽培活動、飼育活動等) ・五感を働かせながら自然と関わって遊ぶ中で、自然や生き物への関心を高め、感性豊かな心を育てる。 ・自然との関わりを通して、環境を保全する心の養成につながるよう取り組む。 ・環境に関わる研修会等を通して、保育士自らの感受性と意識を高め、より実践力を高める。	①行った	・散歩は安全対策を十分行ったうえで、園外の自然に親しむ貴重な機会として取り組み、豊かな遊びや身体作りにつながっている。 ・自然と関わって遊ぶことで、自然現象や生態などへの興味関心を高め生命の大切さを感じている。 ・研修会に積極的に参加できるように資質向上につなげる。	ア 実施中	・子ども達の状況や保育の目標に合わせて、実践が子上できるように継続して取り組んでいる。	子ども未来局	幼保支援課
14	1	1 環境人の育成	児童館における環境学習の推進	児童館活動において、自然に直にふれあい、自然環境への興味、関心の高まりにつながるような取り組みを行う。また、児童館の清掃活動を通じて、自分たちが住むまちをきれいにしようとする意識を高め、地域への愛着を醸成する。	①行った	児童館において、花や野菜を植える体験活動や施設の清掃活動(10回)を実施した。	ア 実施中	館庭のある児童館では、来館児童と一緒に野菜や季節の花を植える活動を行っている。また、施設の清掃活動を来館児童や地域住民と一緒に実施する予定である。	子ども未来局	子ども・若者政策課
15	1	1 環境人の育成	教職員の研修等の推進	各学校で作成した環境教育の全体計画をもとに、全教職員が共通理解を図るよう研修を実施する。 小中学校55校にて実施する。 ・園内外の環境に関わる研修を通して、教師自らの自然保護・環境保全に対する意識を高める。 市立幼稚園29園にて実施する。	①行った ①行った	地域の自然を調べる等の教材研究をもって研修の機会とした。 各園で、自然体験や地域環境を生かした体験活動に関する研修の実施。	ア 実施中 ア 実施中	各学校で環境教育全体計画に基づいた取組が行われている。 昨年度実施に記載したとおり。	教育委員会 子ども未来局	学校教育課 幼保支援課
16	1	1 環境人の育成	小・中学校初任者研修の実施	琵琶湖をはじめとする自然環境の保全について学ぶ。	①行った	研修を実施した。	ア 実施中	7月に「地域に学ぶ」研修を葛川少年自然の家において実施する予定	教育委員会	教育センター
17	1	1 環境人の育成	環境教育部会の実施	環境教育についての研修会や実践交流会の実施	①行った	研修会等を5回実施した。	ア 実施中	研修会や実践交流会を実施予定	教育委員会	教育センター
18	1	1 環境人の育成	幼稚園環境部会の実施	教員が草木染め体験や自然収集物の情報交換をし、保育に取り入れる。	①行った ①行った	研修会等を4回実施した。 研修会を実施した。	ア 実施中 ア 実施中	研修会や実践交流会を実施予定 研修を実施予定	教育委員会 教育委員会	教育センター 教育センター
19	1	1 環境人の育成	学習機会の提供	公民館講座、「大津市熱心まちづくり出前講座」、「大津人実践講座」等において、市民が身の回りの環境等について学ぶ機会を提供する。	①行った	・環境や自然に関連した公民館講座：延べ732人 ・環境に関する出前講座：延べ177人	ア 実施中	今年度も同様に講座等で環境などについて、学ぶ機会を提供	教育委員会	生涯学習課